

要求水準書

頁	行	対象項目	誤	正
6	19	①	雨水ポンプ場の維持管理業務（包括的民間委託）	雨水ポンプ場及び場内整備施設の維持管理業務（包括的民間委託）
49	20	⑫	燃料地下タンクはタンク室方式とする。	地下タンク貯蔵所の形式は任意とする。
68	20	2	第4の1項の（1）のとおりとする。	第4の1項の（2）のとおりとする。
68	24	②	第3の4項に示す公害防止基準を順守した維持管理を行うこと。	第3の5項に示す公害防止基準を順守した維持管理を行うこと。
71	26	⑤	④のアの軽微な修繕及びウの突発的故障修繕については、各年度につき支払い限度額として100万円（税抜）を事業期間中計上する。なお、各年度の各種修繕の合計額が100万円を超える場合は、本市と協議の上、清算対象とする。	④のアの軽微な修繕及びウの突発的故障修繕については、各年度につき支払い限度額として100万円（税抜）を事業期間中計上する。なお、各年度の各種修繕の合計額が100万円を超える場合は、本市と協議の上、清算対象とする。また、各年度の各種修繕費の合計額が100万円を下回る場合も精算対象とする。

工事請負契約書（案）

頁	行	対象項目	誤	正
37	9	第50条の2		<p>(追加)</p> <p>(甲の損害賠償請求等)</p> <p>第50条の2 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、これによって生じた損害の賠償を請求することができる。</p> <p>(1) 工期内に工事を完成することができないとき</p> <p>(2) この工事目的物に契約不適合があるとき。</p> <p>(3) 第47条又は第47条の2の規定により、工事目的物の完成後にこの契約が解除されたとき。</p> <p>(4) 前3号に掲げる場合のほか、債務の本旨に従った履行をしないとき又は債務の履行が不能であるとき。</p> <p>2 次の各号のいずれかに該当するときは、前項の損害賠償に代えて、乙は、第4条第3項に定める契約保証金又は保証金額もしくは保険金額の額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。</p> <p>(1) 第47条又は第47条の2の規定により工事目的物の完成前にこの契約が解除されたとき</p> <p>(2) 工事目的物の完成前に、乙がその債務の履行を拒否し、又は乙の責めに帰すべき事由によって乙の債務について履行不能となったとき</p> <p>(3) 第44条第7項、第45条第2項、第45条の2第1項、第45条の3第2項又は第45条の4第3項の規定によりこの契約が解除されたとき</p> <p>3 次の各号に掲げる者がこの契約を解除した場合は、前項第2号に該当する場合とみなす。</p> <p>(1) 乙について破産手続開始の決定があった場合において、破産法（平成16年法律第75号）の規定により選任された破産管財人</p> <p>(2) 乙について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により選任された管財人</p> <p>(3) 乙について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により選任された再生債務者等</p> <p>4 第1項各号又は第2項各号に定める場合（前項の規定により第2項第2号に該当する場合とみなされる場合を除く。）がこの契約及び取引上の社会通念に照らして乙の責めに帰することができない事由によるものであるときは、第1項及び第2項の規定は適用しない。</p>

維持管理業務委託契約付加条項

頁	行	対象項目	誤	正
3		第9条	<p>(委託料の支払方法)</p> <p>第9条 委託料が暦月ごとに分割して支払うものとし各月の支払額は当該年度の委託料の予定額を当該年度の委託期間の月数で除して得た額とする。当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額は当該年度の最後の部分払い金額に合算する。ただし、次の各号の清算がある場合は、当該各号に定める月に清算した額を当該月の支払額とする。当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は最後の部分払い金額に合算する。</p> <p>(1) 変動費の増減に伴う清算（別紙4） (2) 要求水準等未達時の委託料の減額がある場合の減額（別紙5） (3) 上記（1）の清算を要するときは、乙は、当該月の委託料の請求までに甲にその額を通知しなければならない。 (4) 上記（3）の清算を要するときは、甲は、当該月の委託料の請求までに乙にその額を通知しなければならない。</p>	<p>(委託料の支払方法)</p> <p>第9条 委託料は暦月ごとに分割して支払うものとし各月の支払額は当該年度の委託料の予定額を当該年度の委託期間の月数で除して得た額とする。当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額は当該年度の最後の部分払い金額に合算する。ただし、次の各号の清算がある場合は、当該各号に定める月に清算した額を当該月の支払額とする。当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は最後の部分払い金額に合算する。</p> <p>(1) 変動費の増減に伴う清算（別紙4） (2) 要求水準等未達時の委託料の減額がある場合の減額（別紙5） (3) 上記（1）の清算を要するときは、乙は、当該月の委託料の請求までに甲にその額を通知しなければならない。 (4) 上記（2）の清算を要するときは、甲は、当該月の委託料の請求までに乙にその額を通知しなければならない。</p>
7		第26条の1	<p>(修繕及び更新に係る業務)</p> <p>第26条 軽微な修繕及び突発的故障修繕について各年度の費用の合計額が100万円（税抜）を超える場合は、甲と乙は当該部分の修繕内容・金額に関して協議し、甲が認める場合には乙は当該部分の修繕を実施し、当該部分の費用に関しては別途清算するものとする。</p>	<p>(修繕及び更新に係る業務)</p> <p>第26条 軽微な修繕及び突発的故障修繕について各年度の費用の合計額が100万円（税抜）を超える場合は、甲と乙は当該部分の修繕内容・金額に関して協議し、甲が認める場合には乙は当該部分の修繕を実施し、当該部分の費用に関しては別途清算するものとする。また、各年度の各種修繕費の合計額が100万円を下回る場合も精算対象とするものとする。</p>

維持管理業務委託契約付加条項

頁	行	対象項目	誤	正																																																																																																																																																																																														
10		別紙 2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和7年度中 供用開始予定</th> <th>令和8年度</th> <th>====></th> <th>令和27年度</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間想定 雨水排除量</td> <td>※2 〇〇〇〇〇</td> <td>※1 299,120</td> <td>※1 299,120</td> <td>※1 299,120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払限度額(税込)</td> <td>合計額の 約〇%</td> <td>合計額の 約〇%</td> <td>合計額の 約〇%</td> <td>合計額の 約〇%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">固 定 費</td> <td>運転管理等業務費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他業務費(法定・ 定期点検, 特別清掃・ 剪定・除草, 浸漬等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気料金 (基本料金)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽微修繕費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">変 動 費</td> <td>運転管理費(緊急指 示出動) ※3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ユー ティ リテ ィー 等費</td> <td>電気 (電力量料金 等) ※4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>上水</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">①業務原価(上記小計)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">②諸経費</td> </tr> <tr> <td colspan="6">業務価格(①+②)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">消費税等相当額</td> </tr> <tr> <td colspan="6">合 計</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	令和7年度中 供用開始予定	令和8年度	====>	令和27年度	合 計	年間想定 雨水排除量	※2 〇〇〇〇〇	※1 299,120	※1 299,120	※1 299,120		支払限度額(税込)	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%		固 定 費	運転管理等業務費					その他業務費(法定・ 定期点検, 特別清掃・ 剪定・除草, 浸漬等)					電気料金 (基本料金)					消耗品費					軽微修繕費					変 動 費	運転管理費(緊急指 示出動) ※3					ユー ティ リテ ィー 等費	電気 (電力量料金 等) ※4					上水					燃料				①業務原価(上記小計)						②諸経費						業務価格(①+②)						消費税等相当額						合 計						<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和7年度中 供用開始予定</th> <th>令和8年度</th> <th>====></th> <th>令和27年度</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間想定 雨水排除量</td> <td>※2 〇〇〇〇〇</td> <td>※1 299,120</td> <td>※1 299,120</td> <td>※1 299,120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払限度額(税込)</td> <td>合計額の 約〇%</td> <td>合計額の 約〇%</td> <td>合計額の 約〇%</td> <td>合計額の 約〇%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">固 定 費</td> <td>運転管理等業務費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他業務費(法定・ 定期点検, 特別清掃・ 剪定・除草, 浸漬等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気料金 (基本料金)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽微修繕費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">変 動 費</td> <td>運転管理費(緊急指 示出動) ※3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ユー ティ リテ ィー 等費</td> <td>電気 (電力量料金 等) ※4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>上水</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">①業務原価(上記小計)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">②諸経費</td> </tr> <tr> <td colspan="6">業務価格(①+②)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">消費税等相当額</td> </tr> <tr> <td colspan="6">合 計</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	令和7年度中 供用開始予定	令和8年度	====>	令和27年度	合 計	年間想定 雨水排除量	※2 〇〇〇〇〇	※1 299,120	※1 299,120	※1 299,120		支払限度額(税込)	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%		固 定 費	運転管理等業務費					その他業務費(法定・ 定期点検, 特別清掃・ 剪定・除草, 浸漬等)					電気料金 (基本料金)					消耗品費					軽微修繕費					変 動 費	運転管理費(緊急指 示出動) ※3					ユー ティ リテ ィー 等費	電気 (電力量料金 等) ※4					上水					燃料				①業務原価(上記小計)						②諸経費						業務価格(①+②)						消費税等相当額						合 計					
年 度	令和7年度中 供用開始予定	令和8年度	====>	令和27年度	合 計																																																																																																																																																																																													
年間想定 雨水排除量	※2 〇〇〇〇〇	※1 299,120	※1 299,120	※1 299,120																																																																																																																																																																																														
支払限度額(税込)	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%																																																																																																																																																																																														
固 定 費	運転管理等業務費																																																																																																																																																																																																	
	その他業務費(法定・ 定期点検, 特別清掃・ 剪定・除草, 浸漬等)																																																																																																																																																																																																	
	電気料金 (基本料金)																																																																																																																																																																																																	
	消耗品費																																																																																																																																																																																																	
	軽微修繕費																																																																																																																																																																																																	
変 動 費	運転管理費(緊急指 示出動) ※3																																																																																																																																																																																																	
	ユー ティ リテ ィー 等費	電気 (電力量料金 等) ※4																																																																																																																																																																																																
		上水																																																																																																																																																																																																
		燃料																																																																																																																																																																																																
①業務原価(上記小計)																																																																																																																																																																																																		
②諸経費																																																																																																																																																																																																		
業務価格(①+②)																																																																																																																																																																																																		
消費税等相当額																																																																																																																																																																																																		
合 計																																																																																																																																																																																																		
年 度	令和7年度中 供用開始予定	令和8年度	====>	令和27年度	合 計																																																																																																																																																																																													
年間想定 雨水排除量	※2 〇〇〇〇〇	※1 299,120	※1 299,120	※1 299,120																																																																																																																																																																																														
支払限度額(税込)	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%	合計額の 約〇%																																																																																																																																																																																														
固 定 費	運転管理等業務費																																																																																																																																																																																																	
	その他業務費(法定・ 定期点検, 特別清掃・ 剪定・除草, 浸漬等)																																																																																																																																																																																																	
	電気料金 (基本料金)																																																																																																																																																																																																	
	消耗品費																																																																																																																																																																																																	
	軽微修繕費																																																																																																																																																																																																	
変 動 費	運転管理費(緊急指 示出動) ※3																																																																																																																																																																																																	
	ユー ティ リテ ィー 等費	電気 (電力量料金 等) ※4																																																																																																																																																																																																
		上水																																																																																																																																																																																																
		燃料																																																																																																																																																																																																
①業務原価(上記小計)																																																																																																																																																																																																		
②諸経費																																																																																																																																																																																																		
業務価格(①+②)																																																																																																																																																																																																		
消費税等相当額																																																																																																																																																																																																		
合 計																																																																																																																																																																																																		
15		4		<p>(追加)</p> <p>4 軽微な修繕及び突発的故障修繕の精算 軽微な修繕及び突発的故障修繕の精算は、第26条の第1項による協議により決定する。</p>																																																																																																																																																																																														